

水質検査成績書

第 25-01381-1 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2025年 05月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分				専用水道	
採水年月日	2025年05月13日	時間	11時15分	天候	前日	晴	当日	曇	
施設名	音類地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	小西和弘宅								
採水者	阿部 憲 慎		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	13.5 °C		水温	6.7 °C		残留塩素	0.3 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準		検査方法		定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法(陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法(ストリウム)吸光光度法		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法(陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法(陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005	
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法(ストリウム)吸光光度法		0.001	
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 05月 13日 ~ 2025年 05月 28日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2025年 05月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

水質検査成績書

第 25-01381-2 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2025年 05月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		専用水道			
採水年月日	2025年05月13日	時間	11時15分	天候	前日	晴	当日	曇	
施設名	音類地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	小西和弘宅								
採水者	阿部 憲 慎		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	13.5 °C		水温	6.7 °C		残留塩素	0.3 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	13.7	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	1.0			
37	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	17.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	50.0	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	3.0			
40	蒸発残留物	99	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	7.4		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	0.05			
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 05月 13日 ~ 2025年 05月 28日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2025年 05月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

水質検査成績書

第 25-01382-1 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2025年 05月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		原水		区分		専用水道			
採水年月日	2025年05月13日	時間	9時20分	天候	前日	晴	当日	曇	
施設名	音類地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	幌延町字幌延82-2								
採水者	阿部 憲 慎		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	13.7 °C		水温	8.1 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	1	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元酸化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	0.09	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005			
16	1,2-ジオキサン及び1,3-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
25	ナトリウム及びその化合物	13.1	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	0.002	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	17.7	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	49.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	104	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備考									
検査期日	2025年 05月 13日 ~ 2025年 05月 28日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2025年 05月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

水質検査成績書

第 25-01384-1 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 05月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		専用水道			
採水年月日	2025年05月13日	時間	10時42分	天 候	前日	晴	当日	曇	
施設名	下沼地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	佐々木 忠光宅								
採水者	阿部 憲 慎		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	13.4 °C		水温	6.6 °C		残留塩素	0.1 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値				
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-				
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003				
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005				
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002				
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法-ストリウム吸光光度法	0.001				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03				
12	フッ素及びその化合物	0.11 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05				
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02				
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002				
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005				
16	2,4,6-トリクロロ安息香酸及び2,4,6-トリクロロ安息香酸	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005				
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005				
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06				
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002				
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002				
25	ジブromクロロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法-ストリウム吸光光度法	0.001				
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002				
29	ブromジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2025年 05月 13日 ~ 2025年 05月 28日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2025年 05月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

水質検査成績書

第 25-01384-2 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2025年 05月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		専用水道			
採水年月日	2025年05月13日	時間	10時42分	天候	前日	晴	当日	曇	
施設名	下沼地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	佐々木 忠光宅								
採水者	阿部 憲 慎		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	13.4 °C		水温	6.6 °C		残留塩素	0.1 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	0.18	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	16.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	1.0			
37	マンガン及びその化合物	0.041	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	23.1	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	67.1	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	3.0			
40	蒸発残留物	130	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	7.1		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	2	度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	0.7	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	0.05			
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 05月 13日 ~ 2025年 05月 28日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2025年 05月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-01385-1 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2025年 05月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分	専用水道			
採水年月日	2025年05月13日	時間	10時17分	天候	前日 晴	当日 曇
施設名	下沼地区専用水道					
水源名称	地下水					
採水地点	幌延町字下沼165					
採水者	阿部 憲 慎		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	13.7 °C		水温	7.4 °C		残留塩素 ※ mg/L
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリム吸光光度法	0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.11 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005	
16	2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
23	鉄及びその化合物	0.27 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	15.8 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0	
26	マンガン及びその化合物	0.238 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001	
27	塩化物イオン	26.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	67.9 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0	
29	蒸発残留物	138 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)					
備考						
検査期日	2025年 05月 13日 ~ 2025年 05月 28日					
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩					
2025年 05月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

